

令和 7 年度事業計画

1. 活動の基本方針

令和 6 年の会員数は入会数が増加し、減少数は前年を下回ったが依然、減少傾向が続いている。全法連「アンケート調査システム」による会員ニーズの把握を 10 年連続で行っており、調査結果を活かし事業のマンネリ化を防ぎ、情報発信強化と会員メリットに繋がるような事業を推進し、退会者の防止と新たな会員の獲得に努めたい。

公益法人制度による一般公開事業もこれまで順調に実施されているが、制度の運用に不可欠な知識は事務局職員に負うところが大きいのが現状である。令和 7 年度から適用開始される公益法人制度改革への対応等、事務局体制の強化に向けた対応策を実施してまいりたい。

(1) 組織・財政基盤の確立

「役員 1 人 1 社獲得『3 割達成』運動」と福利厚生制度加入企業拡大継続施策「チャレンジ 100」への取組により、新規会員数と保険事務手数料の増加を目指す。また、会員ニーズを反映した法人会加入のメリットを享受できるような事業を開催したり、新入会員に対するフォローアップのような効果的な退会防止策を講じる等、会員数減少傾向に歯止めを掛けてまいりたい。

会員増強活動では、「会員増強月間」を設定し、組織・厚生合同委員会の開催や協力会社との連携を図っていく。また、全法連を通じて新設法人リストを入手し非会員リストを整備するなど、金融機関等の関係機関とキメの細かい連携を図っていく。

(2) 事業活動の充実

全会員を対象とした税制改正アンケートの継続実施や、多くの会員の声を事業活動に反映させるための埼玉県連独自のアンケート調査を実施し、会員ニーズの把握に努める。

青年・女性部会連絡協議会では、一般市民を巻き込んだ地域社会貢献活動や租税教育の積極的な展開を図っていく。また、全法連女連協が推進している「税に関する絵はがきコンクール」についても、全単位会で実施し、引き続き応募作品数と参加小学校数の増加を図る。

(3) e - T a x の 推 進

税務署・税理士会との連携強化を図り、e - T a x 利用届出書の提出及び未利用先の利用促進を図る。また、申告手続きデジタル化の推進を図るため法人税申告における添付書類も含めた e - T a x の利用拡大、及びキャッシュレス納付の一層の普及に向けた推進に取り組んでいく。併せて eLTAX（地方税共通納税システム）の利用を P R し、会員企業の申告・納税手続きの合理化を支援していく。

(4) 事務局体制の強化

公益法人制度に対応した法人会運営に努めるとともに、単位会へ各種情報の迅速な提供を行う。また、全法連が推進している「統合プラットフォーム」の活用により業務の標準化・効率化を推進してまいりたい。また、退職による職員の交代が見込まれる中で、「業務運営マニュアル」の活用や令和 7 年度から適用される公益法人制度改革に関する知識習得や手続きがスムーズに移行できるよう、全法連と連携した県連主催による研修会などを本年度も開催していく。更に、令和 3 年度より全法連で新設された「単位会支援のための県連機能強化助成金」を本年度も活用し、単位会訪問等を通じて法令遵守の徹底及び業務の標準化・効率化や DX 推進への取組をサポートする等、支援機能を強化していく。

2. 主な事業計画

(1) 組織の充実・強化

① 会員増強

- ・「会員増強特別運動月間」は、9～12月の4ヵ月間とする。
- ・「役員1人1社会員獲得『3割達成』運動」に内容を変更して展開し、役員による会員獲得運動を強化。役員改選を契機に裾野拡大に注力し全ての会で会員数の純増を図る。
- ・新入会員向け研修会や会員交流事業を活性化する等、入会後間もない会員の退会防止策を強化していくとともに、青年部会・女性部会を巻き込んだ、組織・厚生合同委員会の開催などを通じて協力会社との連携を図っていく。
- ・金融機関、税理士会をはじめ支援団体との連携により会員数の減少に歯止めをかける。
- ・加入勧奨用付箋紙セットの配布や会員サービスの拡充により、会員メリットを充実させ、単位会の加入勧奨活動を支援する。

② 単位会・支部組織の充実

- ・単位会・支部組織は会員や地域に密着した活動の根幹をなす組織である。会員メリットが希薄にならないよう各種事業のあり方を検討のうえ、会の実情に応じた事業の実施とともに組織的な加入勧奨活動を展開し、会員数の純増を目指す。

③ 青年・女性部会活動の充実

- ・Web環境の整備などアフターコロナでの事業進展を図り、租税教育に係るブロック事業等、積極的に事業を展開していく。
- ・青年・女性部会の活動を強くPRし、次代の法人会を担う部会員の獲得に努める。

<青年部会>

- ・租税教育活動（地域の小学校への税知識普及に向けた出前授業）や、埼玉りそな銀行の「りそなキッズマネーアカデミー」等へ参画する。

<女性部会>

- ・小学生を対象にしたブロック毎の租税教育活動を合同事業（年2ブロック）として継続実施する。また「税に関する絵はがきコンクール」は、全単位会で実施し、応募作品数、参加小学校数の増加を目指す。

(2) 福利厚生制度の推進

- ・法人会のメリットの一つである福利厚生制度推進の進展を図るため、全法連が令和5年度からスタートした新たな50年に向けた福利厚生制度拡大を目指した「Challenge 100」キャンペーンを、令和7年度以降は名称を「チャレンジ100」に改め、期限を区切らずに継続し、新規企業数・新契約件数に着目した拡大を図っていく。推進に当たっては引き続き提携生損保各社との連携を密に図り、加入企業の拡大と財政基盤の確立に寄与する収入保険料の3社毎の県連入賞基準を必達する。また、役員改選期を裾野拡大のチャンスと捉え、役員加入率の拡大に努める。また、今年度も3社毎に推進費用を有効活用し、各単位会事務局や改選期による新たな役員との連携強化を図っていく。

<大同生命>

- ・ビッグハートネットワークの推進による役員1人1社紹介運動と福利厚生制度加入企業拡大施策「チャレンジ100」を連動させ、新規契約数の増加を目指す。令和7年度の役員改選期を迎え、大型保障制度役員加入率70%台を早期にクリアする事を目指していく。
- ・青年部会と女性部会は親会と歩調を合わせ、引き続き部会員の加入率向上、部会員からの紹介を推進する。

<AIG>

- ・ビジネスガード40周年施策で培った紹介活動のフォロー、40周年記念商品の販売推進など、改選期による新たな役員企業も含めた事業継続力強化を周知する。
- ・引続きリスクコンサルティングの推進により、ビジネスガードの加入率（役員・会員）アップを図っていく。併せて、経営者大型総合保障「総合型」の推進を強化していく。

<アフラック>

- ・令和7年度の全法連方針である「がん・医療保険」の立て直し施策推進に向け、令和5年度の法人会がん保険制度40周年活動以降、蓄積経験した紹介活動を深化させ、推進強化を図っていく。
- ・会員企業の従業員を対象に個別契約扱いとなっているがん保険・医療保険等の契約を、福利厚生制度として割安な法人会の集団取扱への転入を積極的に推進する。
- ・役員企業に対する加入促進、法人契約推進を図る。
- ・新商品の推進及び既契約者へのフォローの徹底、加入率と収入保険料のアップを図る。

(3) 研 修 活 動 の 充 実

①一般公開研修

- オンライン配信などによる開催等、会員ニーズに応じた開催形式や手法を積極的に導入し、実務研修会の回数拡大や研修内容の充実と参加人員の増加を図り、退会防止策にも繋がるよう努め、研修参加率向上を目指す。また、他団体や提携生損保各社との共催研修も積極的に展開していく。
- ・企業の税務コンプライアンス向上に向け、国税庁と連携した取組として「自主点検チェックシート」活用について周知を徹底していく。また、今年度も調査課所管法人税務研修会を10月に県下税務署と共催する。
 - ・平成28年度より実施してきた県連主催の公開講演会は、県内の単位会で同様の講演会が旺盛に実施されている背景から一旦中断し、研修委員を対象とした研修参加率向上に向けた研修事業事例研究を行っていく。
 - ・県下単位会では引き続き、会社業務のデジタル化やカーボンニュートラルへの対応等、企業が直面する諸課題に対し、提携生損保各社が主催するセミナーも活用するなどし、有益な情報提供を通じて地域企業の活性化に繋げていく。
 - ・定年の引き上げや高齢者の雇用等に際し、年金の受け取り方法が問題になってくるため、引き続き日本年金機構・埼玉県年金協会との共催により経営者や総務・経理担当者を対象とした公益目的事業を開催していく。
 - ・県連及び全単位会での研修参加率を高め法人会の情報発信を強化するため、単位会の研修参加率向上を目的に奨励策を設ける。

②会員向け研修

- ・埼玉県連独自施策として全法連「法人会アンケート調査システム」を活用し、会員ニーズに合った研修会を開催していく。
 - ・青年部会員を対象とした事業承継税制をテーマとしたシリーズ研修会「垂統塾」を自社株承継と相続対策の他、財務分析、キャッシュフロー管理などの実践知識を中心とした内容で計画している。積極的に参加してもらえよう、理事会や委員会などの場で事業の周知を実施する。
- 尚、今後は参加者の裾野拡大に向け原則新たな参加者を募り、有償事業として実施していく。

③租税教育事業

- 主に小学生を対象とした地域密着型の租税教育事業の一層の推進を図る。尚、従来から実施してきた「サイエンスショー」は費用対効果等の観点から今年度は中断する。
- ・青連協・・・租税教育活動（小学校への出前授業、りそなキッズマネーアカデミー等）
 - ・女連協・・・税に関する絵はがきコンクール、ブロック事業

④研修用DVD・テキストの活用

全法連作成のDVDや一般市民向けテキストを積極的に活用し、地域社会への税知識の一層の普及啓発に努める。

⑤事務局職員向け研修

多くの事務局で、長年勤め、新公益法人制度改革に携わった事務局長や事務局職員の

定年や退職などが今後も見込まれるため、その対応が必要。今年度も事務局職員研修会を開催し、「業務運営マニュアル」の活用・整備、公益法人運営に関する研修を行うことで、事務局のレベルアップや新公益法人制度改革に関する知識の修得、事務の効率化、更にはデジタル化の推進を図る。併せて事務局職員間の情報交換、親睦等の機会も図っていく。

(4) 税制改正要望活動への対応

- ① 今年度より、全会員の意見も税制改正提言の基礎となるアンケート結果に反映するよう、税制改正に関するアンケート調査用紙は税制委員・役員用と全会員用とも全12問に統一して実施することへ変更する。
- ② 公益法人制度改革に対応し、非会員もホームページ上からインターネットを通じてアンケートに回答できるようにする。
- ③ 結果の集計及び還元の迅速化を図るため、インターネットを活用した回答のみとする。
- ④ 令和8年度税制改正に関する提言事項の取纏めは、以下のスケジュールにより県連で集約し、全法連に提出する。

4月23日(水)	単位会税制委員・役員用アンケート調査回答締切日
5月 7日(水)	全会員用アンケート調査回答締切日
5月下旬～6月上旬	各単位会にて税制委員会を開催し、提言事項協議
6月13日(金)	県連 税制委員会・提言事項取纏め
6月20日(金)	全法連へ税制改正に関する提言事項提出締切日
7月25日(金)	全法連 税制委員会
9月 4日(木)	全法連 税制委員会
10月16日(木)	全国大会高知大会・税制改正に関する提言の決議を併催
10月中旬～12月上旬	陳情活動

(5) 地域社会貢献活動の推進

- ① 平成9年度から実施している「さいたま緑のトラスト運動」への支援協力を仰ぎ、寄附を行う。
- ② 単位会においては、親会、青年・女性部会が一体となり、地域社会貢献活動を積極的に展開する。
- ③ 全法連が作成した租税教育用テキスト「キミも納めている！税金どこ行くの？タックスフロントとけんたくん」を活用し、小学生を対象にした税の啓発活動・租税教育活動の更なる充実を図る。
- ④ 青年部会・女性部会を中心に租税教育事業に注力し、青年部会の「小学校への税の出前授業」や女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」の他、「りそなキッズマネーアカデミー」と連携するなど、主に小学生を対象とした租税教育活動を県内単位会とともに実施する。

(6) 広報活動の充実

- ① 会報誌「ほうじん埼玉」は郵送費高騰などにより見直しし、従来の年4回から頁数の拡大で情報量を一定程度確保して年2回、各号1,100部発行する。
- ② 全法連「法人会アンケート調査システム」の登録者数の増加と回答率の向上を図るとともに、会員の事業に対するニーズを把握するため、引き続き埼玉県連限定の「事業」「講演会」アンケート調査を実施し、各委員会や各単位会の事業計画に活用する。

③ 主な対外的広報活動

- ・テレビ埼玉「埼玉ビジネスウォッチ」内の「ウォッチインフォメーション」では、引き続き単位会活動(地域社会貢献活動等)を取り上げ、積極的にPRしていく。
- ・「税を考える週間」に埼玉新聞、日本経済新聞埼玉版に法人会の知名度アップと一般市民向け税知識の普及・啓蒙を目的とした新聞広告を掲載する。また、同週間に全法連作成テレビCM動画をJ:COM及び民放公式テレビ配信サービス「TVer」で放映する。更に、東法連はじめ他県連と協力し、電車内広告を実施する。
- ・会員増強月間には、J:COMにて会員企業の紹介を兼ねた番組を放映し、地域密着型広報活動を実施して法人会の知名度向上と会員増強活動を支援する。

(7)「健康経営プロジェクト」法人会全体の取組

全法連では令和7年度より健康経営推進のための常設委員会を設置することとなった。埼玉県連では令和7年度に「健康経営特別委員会」を設置し、今後全法連から周知される活動方針等に則し、県連・単位会活動について協議、検討し今後実施していく。

(8)「令和8年度 第20回 全国女性フォーラム埼玉大会」開催に向けた準備活動への取組み

令和6年3月に実行委員会を立ち上げ、開催に向けた準備活動を展開中。
令和7年9月の「北海道大会」において、次回開催県連としてPR活動を実施する。

(9) 事務局体制の強化

- ① 令和7年度から適用開始される公益法人制度改革への対応等、新公益法人制度の運営定着化及び事務局体制の整備に努めるとともに、全法連と連携を密にし、単位会へ各種情報の迅速な提供と支援を行う。
- ② 各単位会の会員・会費管理及び業務の標準化・効率化など、事務局体制全般のDXを推進していくため、全法連「統合プラットフォーム」の利用促進をはじめ、各種研修等を行っていく。
- ③ 新公益法人制度改革に直接携わった職員の退職が見込まれるため、「業務運営マニュアル」の活用や各種事務手続きについて研修を実施したい。
- ④ 令和3年度より全法連で新設された「単位会支援のための県連機能強化助成金」を令和7年度も活用し、単位会訪問等を通じて法令遵守の徹底及び業務の標準化・効率化やDXへの取組をサポートする等、単位会支援機能を強化していく。

別表1 <役員1人1社会員獲得「3割達成」運動 単位会別目標> (役員獲得数目標)

単位会	浦和	朝霞	大宮	上尾	川口	西川口	川越	所沢	東松山	秩父	熊谷	本庄	行田	春日部	越谷
目標	20	21	19	17	25	16	30	16	14	11	21	17	8	17	23

合 計 275社

別表2 <大型保障制度役員1人1社紹介運動単位会別目標> (紹介成約目標)

単位会	浦和	朝霞	大宮	上尾	川口	西川口	川越	所沢	東松山	秩父	熊谷	本庄	行田	春日部	越谷
目標	14	6	18	11	17	9	18	10	3	7	10	6	6	16	17

合 計 168件

別表3 <大型保障制度青年部成約企業数目標>

(新規契約企業数目標)

単位会	浦和	朝霞	大宮	上尾	川口	西川口	川越	所沢	東松山	秩父	熊谷	本庄	行田	春日部	越谷
目標	6	4	8	7	12	7	10	6	3	3	6	3	3	13	9

合 計 100件

別表4 <大型保障制度女性部成約企業数目標>

(新規契約企業数目標)

単位会	浦和	朝霞	大宮	上尾	川口	西川口	川越	所沢	東松山	秩父	熊谷	本庄	行田	春日部	越谷
目標	5	3	6	5	8	5	7	4	2	2	4	2	2	9	6

合 計 70件

別表5 <福利厚生制度推進目標>

単位会	大型保障制度			ビジネスガード			がん・医療		
	大同生命・AIG			AIG			アフラック		
	取扱企業数	新規企業数	新契約高 (単位:億円)	加入企業数	新規企業数	契約保険料 (単位:百万円)	役員企業 加入率 ※4～3月	新契約 AP (単位:千円) ※1～12月	転入契約 AP (単位:千円) ※1～12月
浦和	96	23	44.3	590	62	333	60.0%	7,998	1,932
朝霞	73	15	27.4	390	24	320	60.0%	8,773	1,828
大宮	139	32	58.1	707	71	415	60.0%	16,808	3,633
上尾	98	17	40.3	414	23	303	60.0%	20,559	3,495
川口	151	31	77.5	823	71	536	60.0%	19,472	3,653
西川口	73	18	44.6	309	22	283	60.0%	10,168	509
川越	149	27	60.5	715	61	336	60.0%	14,357	4,944
所沢	113	20	46.2	530	30	444	60.0%	12,602	2,998
東松山	31	7	16.4	170	20	94	60.0%	4,077	591
秩父	42	9	19.9	66	6	42	60.0%	5,405	987
熊谷	86	17	37.2	239	18	196	60.0%	6,863	1,796
本庄	44	10	23.9	114	8	78	60.0%	3,492	1,647
行田	36	10	20.2	154	28	116	60.0%	9,179	2,100
春日部	161	34	85.9	713	71	461	60.0%	19,401	4,242
越谷	119	25	55.6	608	69	468	60.0%	16,940	1,871
県連	1,411	295	658.0	6,542	584	4,425	60.0%	176,094	36,226

以 上